

平成26年度鎌倉市一般会計歳入歳出決算等審査
特別委員会設置の動議

議案第26号平成26年度鎌倉市一般会計歳入歳出決算の認定について外6件については、次のように特別委員会を設置し、これに審査を付託したい。

よって、これを動議として提出する。

平成27年11月12日

提出者	鎌倉市議会議員	山田直人
賛成者	同上	西岡幸子
同	同上	永田磨梨奈
同	同上	渡辺隆
同	同上	池田実
同	同上	三宅真里
同	同上	高橋浩司
同	同上	久坂くにえ
同	同上	赤松正博

記

1 名 称

平成26年度鎌倉市一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会

2 付議事件

議案第26号 平成26年度鎌倉市一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第27号 平成26年度鎌倉市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第28号 平成26年度鎌倉都市計画事業大船駅東口市街地再開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第29号 平成26年度鎌倉市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第30号 平成26年度鎌倉市公共用地先行取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第31号 平成26年度鎌倉市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第32号 平成26年度鎌倉市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

3 委員の定数 10名

4 その他

(1) 本特別委員会の審査の期間は決算審査が終了するまでとし、閉会中も審査できるものとする。

(2) 本特別委員会は審査のため必要があるときは、議長を通じて資料の提出を求めることができるものとする。